

第2回 定例市議会

きたみ 市議会 だより

第30号
25.9.1

主な内容

- 概要 1~3 P
- 代表質問 4~5 P
- 一般質問 6 P
- 可決された主な議案 7~8 P



第60回 北見ぼんちまつり・こどもサンバカーニバル(7/21)

第2回 定例会 概要

初日に「市長に対する問責決議」を可決

第二回定例北見市議会は、さきに開催された総務教育常任委員会での市民温水プール建設にかかる市長発言に端を発した。初日(6/20)の「市長問責決議の可決」に始まり、代表質問での「プール建設予定地への市庁舎移転」を示唆する発言をただすための都市再生整備特別委員会の緊急開催、市長が拒否していたことに対する市長給与削減議案の追加費及び市政運営の混乱を招いたことに対する市長給与削減議案の追加提案、さらには仁部敏雄議長の辞職願の取り扱いなどを巡り、本会議の空転が続き、会期を八日間延長した上での議会運営となりました。

第一回定例市議会初日の六月二十日の本会議では、会期を決定した後、議案提案に先立つて「櫻田市長に対する問責決議」を議題とし、提案五会派を代表して飯田修司議員から提案理由の説明が行われました。中崎孝俊議員の質疑の後、採決を行った結果、同決議は賛成多数で原案通り可決されました（問責決議の内容は下記）。

これに対しても櫻田市長が発言を求め、「問責決議案が可決され、大変残念な気持ちでいっぱいです。市政運営に当たり今般の私の一連の対応についてご迷惑をおかけしたことを深くお詫びします。今後は今回の議決を真摯に受けとめ、より丁寧な議会対応を心がけ説明責任を果たすとともに、直面する諸

【市長問責決議提出に至った経緯】

6月12日の総務教育常任委員会で、既に実施設計を終えている市民温水プールについて、市長は建設予算の提案を見送る考えを示し「建設場所の再精査が必要」としたが、事業が進む中でのこの取り扱いに対し、明確な説明がなかったことから、議会としてこの発言の撤回、建設費の予算提案などを求めたところ、市長はこれを固く拒否したため、今定例会初日(6/20)での決議案提出、可決となったものです。

課題に果敢に取り組む市長として市民の負託に誠実に応えてまいります。市民の皆様、議員の各位並びに報道関係の皆様方の特段のご理解を賜りますようお願い申し上げます」と述べました。

櫻田真人市長に対する問責決議（全文）

6月10日に開催された市議会総務教育常任委員会において、今定例市議会に、誰もが提案されると考えていた「新市民温水プールの建設予算」は、「市長あずかり」の扱いで棚上げになっていることが明らかになった。

この予想だにしない事態に、本来ならば市長は、この事業を所管してきた総務教育常任委員会に自ら出席を求めて説明すべきにもかかわらず、12日に再度開催された総務教育常任委員会に呼び出されるかたちで出席し、各委員の質問に対し、「建設場所の再精査が必要」、「将来の都市像の検討が必要」としながら、何ら説明にならない発言を繰り返すことに終始した。

常任委員会各委員の総意は「市長の態度は許し難く、何ら理由も述べられないまま、曖昧にされるのであれば議会としての役割が果たせない」との意見であり、市長の態度は看過できないと判断した総務教育常任委員会委員長及び副委員長は、市議会議長に対して議会としての対応について要請した。議長は市議会を代表して、櫻田市長に対し「発言の撤回と謝罪、議決に沿った予算計上」を求める申し入れを行った。

しかし、櫻田市長は、この申し入れに対し、即座に拒否し、門前払いに近い不誠実な態度を見せている。

これら櫻田市長の言動は、自身の公約やこれまでの言動からは全く予想できないものであり、有権者を裏切り、完成を心待ちにしている市民には大きな不信を抱かせている。

市長が重大な変更を意図するのであれば、堂々と自らの考えを誠心誠意説明すべきであり、市長の姑息な態度は、議会議決の重さと議会の権能を否定するものとなっている。

さらに、次善の策を講じないままの突然の態度変更は、これまで多額の費用をかけてきたことを無駄にするだけでなく、市民に喜ばれる温水プールの実現のため、取りまとめて日夜奔走してきた職員の信頼をも損ねることとなる。

よって、北見市議会は、市長の言動が市議会の機能を阻害し、また市政の混乱を招いている要因であることは明らかであることから、市長の責任を厳しく問うとともに、猛省と陳謝を求めるものである。

上記につき決議する。

平成25年6月20日

六月二十六日の本会議では、櫻田市長が追加議案を提案した後、代表質問に入りました。一人目の片桐益夫議員からの「さきの総務教育常任委員会での市民温水プール建設場所の再精査発言について、市長の真意としては市庁舎移転の候補地とする疑惑があるのか」との質問に対し、櫻田市長は「市庁舎の計画を再検討することが必要と考えるところだが、新たな土地の取得が困難なことも想定されることから、まとった市所有地を有する温水プール建設予定地も候補地の一つとして考え预算をいったん預かせてもらつた」と答弁しました。

これに対しても小川清人議員が市民温水プール建設にかかわり「議会経過を無視した問題発言」として休憩を求める動議を提出し、採決した結果、賛成多数で可決、本会議は休憩となりました。この休憩中に都市再生整備特別委員長から議長に対し、市長発言の真意をただすべく、市庁舎問題を所管する同特別委員会の開催の申し入れがあり、この取り扱いを議会運営委員会で協議した結果、本会議を中断し、同特別委員会を開催することが決定。

このあと、同特別委員会が開催され、市長に対し市庁舎移転の考えに至った経緯などについてただし、本会議発言に関しては議会軽視と指摘し、撤回を求めましたが、質疑は了せず、翌日に持ち越しました。しかし、櫻田市長からは明確な答弁はなく、本会議発言に

ついても撤回しませんでした。

議長の辞職不許可、議運委員長の辞任許可

七月一日、仁部敏雄議長から議長辞職願、飯田修司議会運営委員会委員長から委員長辞任願、さらに三会派から市長への辞職勧告決議がそれぞれ提出されました。これらの取り扱いなどを巡り、協議・調整が整わず、本会議が開かれない状態が続きました。

その後、当初の予定で会期末であつた七月四日の午後に本会議を再開。同日欠席の仁部議長に代わり、森部浩司副議長が議事を執り進めました（以降閉会まで）。

この日の本会議では、会期を十二日まで延長することを決めた後、議長の辞職について採決を行つた結果、賛成少数で辞職は不許可となりました。

これに対し浦西孝浩議員から、最高裁判例により議長の辞職を「不許可」としたことは違法の疑いがあるとして、精査のために休憩を求める動議が提出されました。採決の結果、賛成少数で否決されました。飯田修司議員の議会運営委員会委員長の辞任については、許可となりました。

このあと、市長発言を受けて六月二十六日、二十七日の二日間わたり開催された都市再生整備特別委員会の報告が金田正信委員長により行われました（報告内容は下記）。

（次ページへ）

都市再生整備特別委員会 報告（抜粋）

6月26日の委員会では、まず市庁舎の移転に言及した今回の市長発言とかかわりがある現市庁舎「まちきた大通ビル」の大規模耐震改修計画を推進するための検証の中間報告を都市再生推進室から受け、その後、市長の出席を求め、委員長が代表して次の2点について、本会議での市長発言の真意を質した。

1点目は、「まちきた大通ビルの改修推進が難しいことから、市民温水プール建設予定地を市庁舎移転の候補地の1つとして考えた」という旨の発言は、これまでの議会議論を無視する「議会軽視」であり、看過できない。

2点目は、商工会議所から提出された「要望書」を受けて、「市庁舎等の整備について、新たな選択肢も検討すべきとの要望・提案をいただいた」と発言しているが、当該要望書は、特別多数議決を経た大通西2丁目及び西3丁目での整備に関して、要望・提案しているものであり、その受けとめ方に温度差がある。

市長答弁を受け、各委員からは、

・市庁舎に関する現計画への考え方の変化について、これまで発する機会が数多くあったにもかかわらず、なぜ今回の発言となったのか。

・今回の発言は、これまでの議会議論を無視した、市長の「想い」だけでの発言であるが、委員会中心主義をとっている当市議会の仕組みをどう認識しているのかとの質疑があったのに対し、市長は、本会議答弁については、発言撤回を明確に否定したものの、そのほかの質疑に対しては、市長自身の「想い」のほか、あいまいな答弁に終始しただけでなく、市庁舎移転に係る「新たな特別多数議決」の必要性にも言及し、委員会でも「議会軽視」の発言がなされた。

このような状況のもと、これ以上質疑を行っても明快な回答が得られることは考えにくいとの判断から、残る答弁を持ち越した。

改めて開催した翌27日の委員会では、持ち越された市長答弁を受けた後、引き続き、市長の考え方を質した。委員からは、さきの本

会議答弁や、前日の委員会における答弁内容などについて、改めて「議会軽視」と言わざるを得ないと多くの指摘があった。

その理由については、

・手順としては、議会ルールに則り、まず検証結果を提出し、その議論を経てから、新たな方向性の検討をすべきである。こうした手順を踏まずに、唐突に市庁舎移転を示唆する発言をし、さらには自身も賛成した市役所の位置にかかる特別多数議決の重さも示していた中で、なお市庁舎移転に係る「新たな特別多数議決」の必要性について言及したことなどによるものである。

これら指摘に対し、市長からは、自身も賛成した特別多数議決は非常に重たいと認識しているが、現在地での整備には、多額の費用を要することから、「新たな特別多数議決」の必要性を感じようになつたとの答弁があったほか、手順に関しては、議会ルールに則つたものではなかったことから、反省しなければならないが、市民への説明の場である議会において、今後議論をさせてもらいたいとし、反省の具体的な内容については示されなかつた。

このほか委員からは、手順にかかわり、

・市として、市庁舎整備における課題を十分認識し、これを当委員会で議論することが大前提。しかし、この間、本会議答弁まで考えを示す場がなかったのは、あたかも当委員会の責任であるかのように述べている。問責決議を受けたにもかかわらず、結論ありきの発言に終始しているが、手順に誤りがあったとしても含め、まず、本会議発言を撤回すべきではないかとの質疑があったのに対し、市長からは、手順の誤りと問責決議を受けたことに対する反対は、反省するものであるが、議会の場で課題について、明らかにするものであり、本会議発言を撤回する考えはないとの認識が改めて示された。

委員会は、この本会議発言の撤回拒否を受け、これ以上市長を質しても、事態の打開は見込めないと結論に至つた。

この都市再生整備特別委員会報告に続き、櫻田市長が発言を求め、本会議などでの発言撤回と謝罪、市民温水プール建設費の追加提案と今議会で混乱を招いたことに対し、自身の給与の減給を明言しました（発言内容は下記）。

続いて、三会派十四議員の提出による櫻田市長に対する辞職勧告決議について、代表して小川清人議員が提案理

市長が発言 撤回・謝罪

辞職勧告決議は否決

由を説明。亀田博議員の質疑・討論の後、採決した結果、同決議は賛成少数で否決。このあと代表質問を再開し、片桐益夫議員の質問を終えました。

七月五日は、当初質問を予定していた九議員（代表二議員、一般七議員）が質問を取り下げ、菊池豪一議員、鈴木建夫議員、飯田修司議員が代表質問、熊谷裕議員が一般質問を行い、十一議案を所管常任委員会に付託しました。

追加提案のプール建設費、減給議案を可決

七月八日の本会議では、市民温水プール建設費などが追加提案され、所管常任委員会に付託。付託済みの議案とあわせ、同日及び十日の二日間、各常任委員会で審査が行われました。

七月十一日の本会議では、市庁舎整備費（まちきた大通ビルにおける市庁舎・周辺駐車場・交通動線に係る調査経費）が追加提案され、都市再生整備特別委員会に付託。同日、同委員会で審査が行われ、松谷隆一委員と菊池豪一委員が提出した修正案を採決した結果、賛成少数で否決。原案は賛成多数で可決すべきものと決まりました。

最終日の七月十二日には、総務教育・福祉民生・産業経渉・建設企業の四常任委員会、都市再生整備特別委員会における審査結果の通り、付託議案計十三件はいずれも原案通り可決・承認されました。

市長発言 発言撤回、謝罪、減給

6月12日開催の総務教育常任委員会で市民温水プールの建設に関し私が発言した内容及び今後の当施設にかかる対応について、同日議長より同施設建設場所に関する再精査発言の取り消しと謝罪及び同施設建設費の予算提案の3点の申し入れをいただきました。私は市の将来に対する憂いから、いただいた申し入れについて了とできない旨を議長に回答するとともに、今定例会代表質問及び都市再生整備特別委員会を通して私の想いを申し述べさせていただきました。

しかし、所定の手続きを経ずに市庁舎移転にまで言及した発言であったことから、いたずらに市政を混乱させてしまいました。言うまでもなく議会は地方自治の根幹であります。ここにいたり私は私の想いのみを先行させ、所定の手続きやこれまでの議会議論等を顧みることなく対応したことを探く反省するとともに、議長からの申し出について遅ればせながら受け入れさせていただきたいと思います。

さらに片桐議員の代表質問に対する答弁のうち、都市再生及び温水プールにかかる部分及び都市再生整備特別委員会における一連の発言についても取り消しをさせていただきたいと思います。

議員の皆様方には深くお詫びを申し上げるとともに、市民の皆様に對しても大変ご迷惑をおかけしたことにお詫びさせていただきます。

なお、今回の混乱に対して私自らの身の処し方として給与を減額する関係条例の改正案について今定例会に提出いたしたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願ひを申し上げます。

市役所の組織機構改革関連の市組織条例の一部改正と福祉事務所に関する事務所設置条例の一部改正の二議案は組織条例等審査特別委員会を設置・付託し、閉会中に審査することに決定。また、その他の報告・人事案件の議決に続き、櫻田市長が自身の給与を減額する市特別職の職員の給与条例の一部改正議案を提案。

この中で櫻田市長は、「総務教育常任委員会、代表質問、都市再生整備特別委員会での答弁内容が議会議決、議論経過を十分踏まえていないものであ

つたことで、議会日程が遅れるなどの混乱を招きました。自らの身の処し方として七月の一ヶ月、一〇%減額いたしました」と説明するとともに、「今後は市民、議会の意見を真摯に受けとめ、信頼回復を図つてまいりたい」と述べました。浦西孝浩議員の質疑の後、同議案は原案通り可決されました。

最後に、陳情第一号の北見市議会議員の定数削減を求める陳情を不採択と議決し、二十三日間にわたった第二回定例市議会は閉会しました。

代表質問



会派みらい
【片桐 益夫 議員】

◆市庁舎に係る市長の真意

質問 北見商工会議所のまちきた大通ビル周辺拠点整備に関する要望と提案に対する考え方を聞く。

答弁 大変重く受けとめ、内容も勘案し都市再生事業の方針性を示したい。

質問 第一回定例会での答弁「中心市街地活性化と賑わいづくりを念頭に本庁舎を位置づけ商業の核店舗であるまちきた大通ビルの活用を図り事業を展開していく二拠点一軸の考え方へ変わりはない」との考えに変化はないか。

答弁 中心市街地の活性化や賑わい創出を図るために重要な地区と認識。

質問 市民温水プール建設地の再精査発言には市長の真意として市庁舎移転の候補地としての思惑があるのか。

答弁 中心市街地活性化基本計画の二拠点一軸を基本としながらも市庁舎計画の再検討が必要と考えるところだが、新たな土地の取得が困難なことでも想定されることから、まとまつた市所有地を有する温水プール建設地も市庁舎（移転）の候補地の一つとして考え、予算をいつたん預からせてもらつた。
(※この答弁は後日取り消されました)

質問 道立北見病院は本年四月にスタートした道立病院事業改築プランでどのように位置づけされているのか。



道立北見病院の移転改築は……

答弁 循環器呼吸器疾患の高度専門医療機関として引き続き中心的役割を担つていくとした上で「北見赤十字病院との一体的な医療提供体制の構築に向か地域医療再生計画に基づき整備を検討する」と今後の方針が示された。

質問 道立北見病院が位置づけされた北網地域医療再生計画は本年度が最終年度。二十五年度末を期限とする地域医療再生交付金は充当されるのか。

答弁 平成二十五年度中に着手し、厚労大臣の承認を得た上で二十七年度末まで繰り越すことが可能となつた。

質問 道議会での知事の道立北見病院に関する発言は移転改築に舵を切ったと思うがどうか。改築整備構想策定に向け圏域とともに積極的に関わるべき。

答弁 事実上、改築にゴーサインと受けとめている。地元の意向反映、早期の事業着手を求めていきたい。
(その他質問項目②組織機構の見直し、教育都市からスポーツ振興等)

質問 オホーツク圏活性化期成会総

答弁 中心市街地活性化基本計画の二拠点一軸を基本としながらも市庁舎計画の再検討が必要と考えるところだが、新たな土地の取得が困難なことでも想定されることから、まとまつた市所有地を有する温水プール建設地も市庁舎（移転）の候補地の一つとして考え、予算をいつたん預からせてもらつた。
(※この答弁は後日取り消されました)

質問 道立北見病院事業改築プランでどのように位置づけされているのか。



市庁舎・都市再生事業の見直しの行方は……

答弁 循環器呼吸器疾患の高度専門医療機関として引き続き中心的役割を担つていくとした上で「北見赤十字病院との一体的な医療提供体制の構築に向か地域医療再生計画に基づき整備を検討する」と今後の方針が示された。

質問 問責決議に至った市長の一連の言動は市民、議会、職員との信頼関係を大きく崩した。関係再構築に向けて姿勢を聞く。議会だけでなく市民、職員とも連携を取り進めると表明を。

答弁 議会、市民、職員との関係も丁寧な対応を心がけ、信頼関係を築き上げ誠実に応えていきたい。

質問 市庁舎事業を検証すると、中間報告の段階とはいえ市長自身が現在地での市庁舎の検討は困難と思ったところだが、駐車場の確保、四階以上を市役所とすることによる市民の利便性、災害対策本部機能の整備、テナント補償の問題解決の方向は見えたのか。

答弁 市有地やJR用地を基本に駐車場の確保を検討中。スマートで分かりやすい動線の確保と使いやすいエレベーター・エスカレーターを検討したい。災害対策本部機能は必要な機能部署の配置計画がまとまり次第示したい。休業補償は協議に至っていない。

質問 憲法改正議論への見解を聞く。

答弁 一層の幅広い国民的議論が必要。今後も憲法を意識しながら職員が業務に取り組むよう適宜啓発を図る。



日本共産党
【菊池 豪一 議員】

◆市庁舎問題解決の方針

質問 オホーツク圏活性化期成会総

答弁 管内規模の大集会などを検討中。七月の役員会で日程等を決定予定。

質問 国は普通交付税を減額し、その分の地方公務員給与の引き下げを強要しているが、給与だけに特化した対応は避けるべき。

答弁 今后の国の動向を勘案しながら中期財政計画対処方策、行財政改革を着実に実施し、職員給与削減が必要となる場合は慎重に判断していただきたい。

質問 子育て世代の厳しい実態の中、保育行政職員の存在は重要。子育て世代を応援する姿勢で対応すべき。

答弁 安心して仕事ができるよう支えることは大切と認識しており、子育て世代をしつかり応援していきたい。
(その他質問項目④普通交付税減額の市財政への影響、子ども子育て三法への対応等)

質問 道立北見病院は本年四月にスタートした道立病院事業改築プランでどのように位置づけされているのか。

会での合意事項であるTPP反対の管内大集会開催の期待が広がっているが、具体的な動きが見えない。早急に取り組むべき。



熊谷 裕 議員
日本共産党

◆生活保護・介護保険改悪

質問 生活保護法改正がさきの国会で廃案となつた。申請させない水際作戦の合法化など生活保護制度の根幹を搖るがす改悪がもくろまれていた。これに関する見解と、改悪された場合の市の対応を聞く。

答弁 支援が必要な人に確実に保護を実施するという国の考え方は変わらないと聞くが、市としても制度の趣旨を十分尊重し、最後のセーフティネットとして適切に生活保護を適用できるよう努めていきたい。個人の状況に応じた無理のない就労指導とすること、扶養義務の強要はしないよう努める。プライバシーや人権侵害とならないよう十分な配慮を行う。

質問 社会保障制度改革国民会議で検討されている軽度者の介護保険外しなど改悪の動きに対する見解を聞く。

答弁 国は社会保障審議会で十分議論が必要としており、今後の動向に注視し、状況によって国に働きかけを行い、暮らしを守る取り組みを続けたい。

質問 今回の公共事業設計労務単価引き上げの趣旨の徹底、下請けを含めた事業者、労働者にも丁寧な説明が必要。公共工事契約への反映、社会保険加入促進など、実効が上がるようになります。



生活保護制度の改悪への対応は……

るため特別な指導、点検体制をとるなど万全の体制をつくる必要がある。市の公契約に関する指針に労務単価引き上げの趣旨を盛り込むこと、さらに公契約条例の制定も検討すべき。

質問 契約締結時の工事施行上の留意事項の文書に今回の改定の趣旨を掲載している。市の指針に趣旨を盛り込むことは考えていない。条例制定については、道及び道内他都市の状況を確認しながら調査研究していただきたい。

答弁 契約締結時の工事施行上の留意事項の文書に今回の改定の趣旨を掲載している。市の指針に趣旨を盛り込むことは考えていない。条例制定については、道及び道内他都市の状況を確認しながら調査研究していただきたい。

質問 多くの自治体で子ども医療費無料化の年齢拡大が大きく進んでいる。元気交付金など新たな財源活用によりて対象を小学校卒業まで拡大すべき。

(その他質問項目＝生活保護基準引き下げの影響、元気交付金の活用計画等)

議会広報

■市議会ホームページ

市議会ホームページには、議会日程、インターネット中継（詳細は右記）、会議録（検索システム）、データライブラリー、傍聴等の案内、請願・陳情の仕方などを掲載しています。会議録検索システムでは、本会議（定例会・臨時会）及び予算・決算委員会の内容を検索できます。

<http://www.city.kitami.lg.jp/soshiki/gikai/>

■庁内モニター中継

定例会の本会議と委員会（第1または第2委員会室）の模様をまちきた大通ビル庁舎4階窓口前、6階市議会ロビー、各総合支所でモニター中継しています。

■議会だよりテープ

北見市朗読赤十字奉仕団のご好意により「きたみ市議会だより」の内容を録音したカセットテープを目の不自由な方に貸し出しています。市議会事務局のほか、市立中央図書館に置いています。

◆議会インターネット中継（本会議のみ）

北見市議会では、本会議（定例会・臨時会）のインターネット中継を実施しております。ご自宅などのパソコンで「ライブ中継」や「録画映像」を視聴することができます。ぜひご利用ください。

〈概要〉

【中継会議・区分】

本会議（定例会・臨時会）／「ライブ中継」・「録画中継」

【ライブ中継実施日】

本会議開催日（北見市議会HP「スケジュール」でご確認ください）

【録画映像の公開】

各定期会・臨時会閉会後14日以内（土日・祝日除く）に公開（公開期間：約2年間）

【議会中継HPアドレス】

<http://www.discussvision.net/kitamisi/index.html>

〈ご利用方法〉

議会中継HPから「ライブ中継を見る」または「録画中継を見る」のボタンをクリックし、ご希望の会議映像をご覧ください。

（より詳しい利用方法は、ライブ・録画中継ページに掲載の「使い方」を参照願います）

◆社会教育部の所管する施設に係る指定管理者の指定
10月にオープン予定の北見市武道館の指定管理者を特定非営利活動法人北見市武道振興協会、11月にオープン予定の北見市常呂町カーリングホールの指定管理者を特定非営利活動法人常呂カーリング俱楽部とするもの。指定期間はいずれも平成25年9月1日から28年3月31日まで。



建設中の北見市武道館

陳情の取り扱い

第2回定例会では、5月に提出された「陳情第1号北見市議会議員の定数削減を求める陳情」（議員定数の10名削減を求めるもの）を採決した結果、不採択としました。

なお、議員定数については、昨年9月の第3回定例会において条例改正されており、現行定数30名を次回市議会議員選挙より28名（2名削減）とすることとなっています。

継続審査

第2回定例会で提案された市役所の組織機構改革関連の下記条例改正2議案について、委員13人による組織条例等審査特別委員会を設置し、閉会中に審査することとしました。

市組織条例の一部改正

市福祉事務所に関する事務所設置条例の一部改正

■組織条例等審査特別委員会 委員（◎委員長）

◎伊藤徳三郎	表 宏樹	小川清人
隅田一男	長南幸子	宮沢祐一郎
中崎孝俊	鎌水欽三	亀田 博
金田正信	松谷隆一	熊谷 裕
合田悦子		

議会傍聴のご案内



～市民の皆さんのがかわる 議会審議をナマで見てみませんか～

北見市議会では、本会議・委員会を公開しております。興味のある問題はもちろんですが、議会審議の様子を間近でご覧いただくことで、普段あまり関心のなかった問題なども身近に感じられるのでは…。

個人の方だけでなく、グループ・団体での傍聴も大歓迎です。皆様の傍聴をお待ちしております。

～議会を傍聴するには～

本会議・委員会は、まちきた大通ビル（コミュニティプラザ・パラボ）6階の議場・委員会室で行います。

議場傍聴席・各委員会室に入る前に、傍聴人名簿（単票）に氏名・住所（団体の場合は代表者氏名、住所、人数）等を記載し、受付箱に投函してください。

傍聴人名簿は、各会場の傍聴席入口に設置しております。

※会議開催場所は、まちきた大通ビル6階・議会入口横の掲示板でご確認ください（北見市議会ホームページでもご案内しております）。

第2回 定例市議会

可決された主な議案

一般会計補正 8億6,483万円の追加

◆平成25年度一般会計補正予算

8億6,483万円の追加で、総額は676億552万円。補正の主な内容は次の通り。

市史編さん経費（292万円）、子ども子育て支援事業計画策定経費（602万円）、認定子ども園施設整備事業費補助金（6,177万円）、予防接種事業費（539万円、風しん予防接種費用の一部助成）、合併処理浄化槽設置整備事業費（69万円）、農業振興施設等整備事業費（890万円）、経営体育成支援事業費（3,336万円）、強い農業づくり事業費（3億7,162万円）、道路橋りょう維持管理費（2,000万円、ロードヒーティング施設修繕等）、スポーツ大会開催・派遣事業費補助金（750万円）、常呂町カーリングホール運営管理費（2,826万円）、武道館運営管理費（2,409万円）、ＩＣＴ街づくり推進事業費（544万円）、市民温水プール建設事業費（1億7,118万円、継続費）、市民温水プールアクセス歩道整備事業費（3,300万円）、

市庁舎整備費（2,000万円、まちきた大通ビルにおける市庁舎・周辺駐車場・交通動線に係る調査経費）。

◆特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

第2回定例会本会議などでの市長の答弁により議会日程が遅れるなど混乱を招いたことから、市長の7月分の給与を10%（6万7,900円）削減するもの。

◆市職員退職手当条例の一部改正

昨年の人事院の官民比較調査の結果を踏まえ、国家公務員の退職手当が今年1月から段階的に引き下げられており、市でも7月から国に準じ16.3%程度の引き下げを行うもの。（平成27年3月までの間で段階的に引き下げ実施）

◆人権擁護委員候補者の推薦

安井 啓悦（再）
藤橋 和雄（再）
大場 一夫（新）

◆固定資産評価員の選任

藤田 正輝

第2回臨時市議会

平成25年度一般会計補正予算など3議案可決

第2回臨時北見市議会が5月30日開かれ、平成25年度一般会計補正予算など3議案と、専決処分1件を原案通り可決・承認し閉会しました。

一般会計の補正額は9,329万円、総額は667億4,068万円。一般会計補正の主な内容は以下の通り。

ソーシャルファーム起業支援事業費（3,018万円、障がい者を雇用した農産物を活用した商品開発）、農業振興事業費（1,441万円、地場産バラを原料に

した新規商品開発）、まちづくり推進事業費（2,101万円、買い物弱者のニーズ調査・特産品のPR経費等）、観光資源育成及び地域資源活用推進事業費（2,118万円、北見ハッカの栽培・販売）。

ほか2議案は、工事請負契約の締結（市立東小学校校舎耐震改修工事、2億4,675万円）と土地の取得（端野町3区・端野小学校用地2万7,578m²、6,017万783円）。

議会人事

■都市再生整備特別委員会 (同特別委員会で決定)	副委員長の辞任 副委員長の選任	小川清人（4/8） 隅田一男（6/26）
■総務教育常任委員会 (第2回臨時会で決定)	委員長の辞任 委員長の選任	小川清人（5/30） 表 宏樹（5/30）
■議会運営委員会 (第2回定例会で決定)	委員長の辞任	飯田修司（7/4）

議会日誌

【総務教育常任委員会】

- 4月26日 北見市総合計画後期基本計画の策定について、川東・若松地域コミュニティバスの実証運行結果について、常呂自治区津波ハザードマップについて
- 6月10日 小中学校の規模に関する基本方針の策定について（中間報告）、北小学校における感染性胃腸炎等の発生について、新カーリングホールのネーミングライツについて、北見市博物館群基本計画について、平成26年度北見市職員採用試験について、常呂自治区豊浜地区避難路整備事業について、北見市G空間情報とICTの連携活用事業について、北見市民温水プールについて
- 6月12日 北見市民温水プールについて
- 7月8日 付託議案審査7件ほか、社会教育施設の整備について、北見芸術文化ホール停電の経過と対応について、川東・若松地域コミュニティバスの本格運行について、入札制度について、工事施行成績評定結果の通知及び公表について

【福祉民生常任委員会】

- 5月17日 北見ヶ丘霊園D墓域のり面一部崩壊について
- 6月4日 子ども・子育て支援新制度について、東相内地区認定こども園について
- 7月8日 付託議案審査5件ほか、第12次姉妹都市晋州市公式訪問団の受入事業について、北見市・佐川町姉妹都市提携25周年記念事業について

【産業経済常任委員会】

- 4月26日 サロマ湖第2湖口の埋塞原因と恒久対策について、緊急雇用創出推進事業（起業支援型雇用創造事業）について、自然休養村センター第2駐車場のり面崩落について
- 7月10日 付託議案審査4件ほか、岐阜地区明渠排水路横断管の破損について、おんねゆ温泉山の水族館リニューアルオープン1周年記念事業について

【建設企業常任委員会】

- 4月25日 景観計画の策定について、地方特定道路整備事業費について、端野地区簡易水道事業について
- 5月24日 北見市住宅マスターPLANについて
- 6月11日 北見市上下水道審議会への諮問について、地方公営企業会計制度の見直しについて
- 7月10日 付託議案審査3件ほか、北見道路について、景観計画の策定について

【都市再生整備特別委員会】

- 4月8日 副委員長の辞任について
- 6月26日 副委員長の選任について、まちきた大通ビル改修計画の検証に関する中間報告、市庁舎移転にかかる市長の発言について
- 6月27日 市庁舎移転にかかる市長の発言について
- 7月11日 付託議案審査1件

【議会運営委員会】

- 5月27日・30日
- 6月17日・20日・21日・26日・27日
- 7月4日・5日・8日・10日・11日・12日

次回（第3回）定例会の予定

- 9月5日 本会議（提案説明）
- 9月11～13日 本会議（代表質問・一般質問）
- 9月17・18日 常任委員会（補正議案等の審査）
- 9月20日 本会議
(常任委員会報告、討論・表決)
- 9月24～26日 決算審査特別委員会
(24年度決算議案の審査)
- 9月27日 本会議
(決算委員会報告、討論・表決)

※日程は変更になることもあります。詳しくは議会事務局（TEL0157-25-1185）にお問い合わせください。